

景観保全か地域開発か一輦の浦港湾架橋問題をめぐる住民運動

Bridge over the Troubled Harbor – dynamics of local residents' campaign in Tomonoura

鈴木晃志郎*・鈴木玉緒**・鈴木 広***
SUZUKI Koshiro SUZUKI Tamao SUZUKI Hiroshi

摘 要

福山市鞆町は、古い城下町特有の道路狭小に由来する交通問題を解消すべく自治体が提示した港湾架橋道路案をめぐり、架橋推進派と架橋反対派との間で軋轢が続く場所である。本研究は当地における住民運動に焦点をあて、各種資料の内容分析および当事者への面接調査を通じて各々の住民運動の歴史的経過を詳細に検討した。その結果、鞆の住民運動のうち反対派のそれは、2000年ごろを境にその性格が大きく変化していることが明らかになった。2000年よりも以前、推進派と反対派の活動家は、港湾架橋に関しては相対する一方、まちおこし運動に起源をもつ古民家再生事業では協力する場面も見受けられた。しかし2000年以降、反対派の新しいリーダーの登場とともに、古民家再生事業においても架橋反対運動においても外部の力を取り込む方法が目立つようになり、これに伴って反対派の活動は地元で一種の孤立状況に陥りつつあることも明らかになった。

推進派の行動様式は、閉鎖的な伝統的地域社会に由来するウチ／ソト意識や家父長制的性格をもっており、また彼らは地元の多数派であることもあって、世帯単位の署名集めや陳情などの伝統的な活動に終始した。他方、数の上で少数の反対派は、鞆の外部から有識者を呼び込み、マスコミを活用して町外へ援助を訴えることにより、その立場を補強しようとした。鞆の土木・建築景観に関心の対象とする工学系の有識者と、おのが立場を合理化する必要に迫られた反対派の利害が一致することにより、外部有識者は新たなアクターとして反対運動へと参入していくことになった。こうして町外のアクターと町内住民の大多数が架橋問題をめぐって対立する、やや奇妙な構図が成立したのである。

1. はじめに

自然や歴史・文化景観をツーリズム空間として利用しようとするとき、必ず問題となるのが、保護・保全の価値観と開発・利用の価値観の対立である。本研究では、古い城下町特有の道路狭小に由来する交通問題を解消すべく自治体が提示した港湾架橋道路案をめぐり、架橋推進派と架橋反対派との間で軋轢の続く福山市鞆町をとりあげ、双方の住民運動の展開過程を捉えることから、ツーリズム空間のもつ諸問題を再検討する。

架橋推進派は、港湾架橋道路に通過車両が誘導されることにより、生活道路の交通渋滞や粉塵・排気ガス被害などといった長年の受苦から解放されるとし、生

活の利便性向上を重視している。架橋反対派は、港湾上に建設される橋と橋の上を通過する交通自体が町の景観を損なう異物であり、景観の変更は鞆町の歴史的価値や学術的意義を失うことに繋がると主張している。

鞆に関する既往の研究は、港湾架橋道路や伝統的建築物などを対象とするものが多く、当事者であるはずの住民たちにはほとんど眼を向けてこなかった。にもかかわらず、先行研究やメディア報道のほとんどは、自治体が住民の意向を無視して、景観破壊につながる公共事業を完遂しようとしている、との構図を伝えてきた。本研究はここに着目し、港湾架橋問題を根本から再検証する。住民たちは各々いかなるロジックと戦略を用い、外部社会からの影響といかに相互作用しながら、自らのめざす「あるべき鞆町像」へ住民や世論を導こうとしているのだろうか。先行研究および各種資料の精読および現地での詳細な聞き取り調査をもとに、これらの点を検討する。また港湾架橋問題を題材とし、ツーリズム空間のあり方を考える上での問題点

* 首都大学東京 大学院 都市環境科学研究科 助教
** 広島大学 大学院 社会科学部 准教授
*** 九州大学 (名誉教授)



図2. 県道47号線(幅員狭小部)の朝の混雑の様子

筆者撮影。図3で22号線(福山)方面へ向かう側だけが渋滞している。渋滞の間が空くのは、幅員が狭い箇所を記憶している地元民が、特に離合の難しい場所を避けて停まるため。

で抜けざるを得ず、これが鞆町内の渋滞や救急・消防サービスの遅延などに拍車を掛けてきた(図2)。幅員狭小はまた、下水管の埋設工事に必要な車両通行規制も事実上不可能にしている。このため、鞆は現在もなお下水道の普及率がゼロであり、住民は生活排水を直接海に流すか、半ば自腹で浄化槽を設置するかの二者択一を強いられている。

この問題を解消すべく、自治体により1983年に提示されたのが、港を横切る架橋道路の建設計画であった(図3)。この計画は、港を横断する形で680m(うち橋梁部分180m。残りは岸に沿って埋立て)の片側一車線道路を通す計画である。これにより、鞆の交通渋滞を解消するのみならず、フェリー乗り場や小型船用の船溜まり、港湾管理施設のほか、普通車160台、大型バス3台程度の駐車スペースを創出する狙いがあった(広報ふくやま2007年6月)。

これを契機に人口わずか5,000人余のこの集落は、その古くからの町並みを、1.歴史的価値を最大限尊重し現状のまま保存するか、それとも2.住民の生活の利便性を確保すべく海上に架橋し町を改変するかの2つの立場に分かれた状態に陥って今日を迎えている。論議の過程で、当初4.6haを埋め立てる予定だった計画案は、二度の変更(1995,2000年)を経て2.0haにまで縮小された⁴⁾。

II. 架橋反対派の帰趨

鞆町の架橋問題は、メディアの報道などを通じて次第に全国的にも知られるようになり、やがてこの問題

を直接紹介する研究も現れた。そのほとんどが、架橋に対しては慎重論ないしは明確な反対の立場をとっている点に特徴がある。それらの論調は2000年ごろを境に、大きな変化を遂げた。

2.1 2000年以前の研究

2000年の始めごろまでに発表された研究のうち、架橋問題に焦点を当てたものの代表例としては、当時広島大学文学部に在籍していた長谷川博史氏を中心とする地方史研究グループによって残された短い現状報告を挙げることができる。多くは、その時点の住民運動や裁判などの動向を紹介する経過報告の色合いが濃く、各種史料を駆使し鞆の歴史的背景を紹介しながら架橋反対を訴えるものであった(芸備地方史研究会委員会1995a, 芸備地方史研究会委員会1995b, 長谷川2000, 長谷川2001a, 長谷川2001b)。

例えば芸備地方史研究会委員会(1995a)は、架橋反対の立場をとる理由として、1.眺望を含む歴史的景観を破壊すること、2.埋立てが近世港湾施設を埋没させること、3.計画が住民の立場を踏まえて導き出されたとはいえないこと、の3点を挙げた⁵⁾。さらに長谷川(2001a)は、鞆が「名所」として価値づけられていく過程を史料の記述から検討しつつ、「あの計画には『物語』がない、鞆の浦において積み重ねられてきた厚みと深みのある個性がどこからも見えてこない」(pp.44-45)ことを、架橋計画に直感的な違和感を覚えるゆえんであるとした。これらの論考は、主として歴史学者を中心とする外部有識者が鞆の景観にまず価値を見出し、積極的に発言をしていたことを示す事例として評価できる。しかし、同論文も示唆する通り、架橋反対の論拠となるべき総合的学術調査・研究は乏しく、科学的な裏づけは不十分と言わざるを得ない。

この時期、鞆の架橋問題に触れた他の学術的研究の多くが、それほど明確に架橋反対の立場をとらなかったのも、恐らくは科学的裏づけの乏しさによるところが大きかったものと思われる。例えば山上(1998)は、「部分的な開発問題」である架橋・埋め立て問題を「総合的な機能配置、景観」の中で位置づけるべきとしながらも、架橋は「必要の原則」を無視して行われるべきではないとしており、架橋問題そのものに対しては慎重論に近い立場をとっていた(p.43)。

以上のように、初期の架橋に対する批判は、長谷川や芸備地方史研究会委員会など、歴史学関連の研究者が牽引していた。彼らの活動は最終的に、架橋計画の中止を求める要望書を国土交通省と文化庁へ提出する

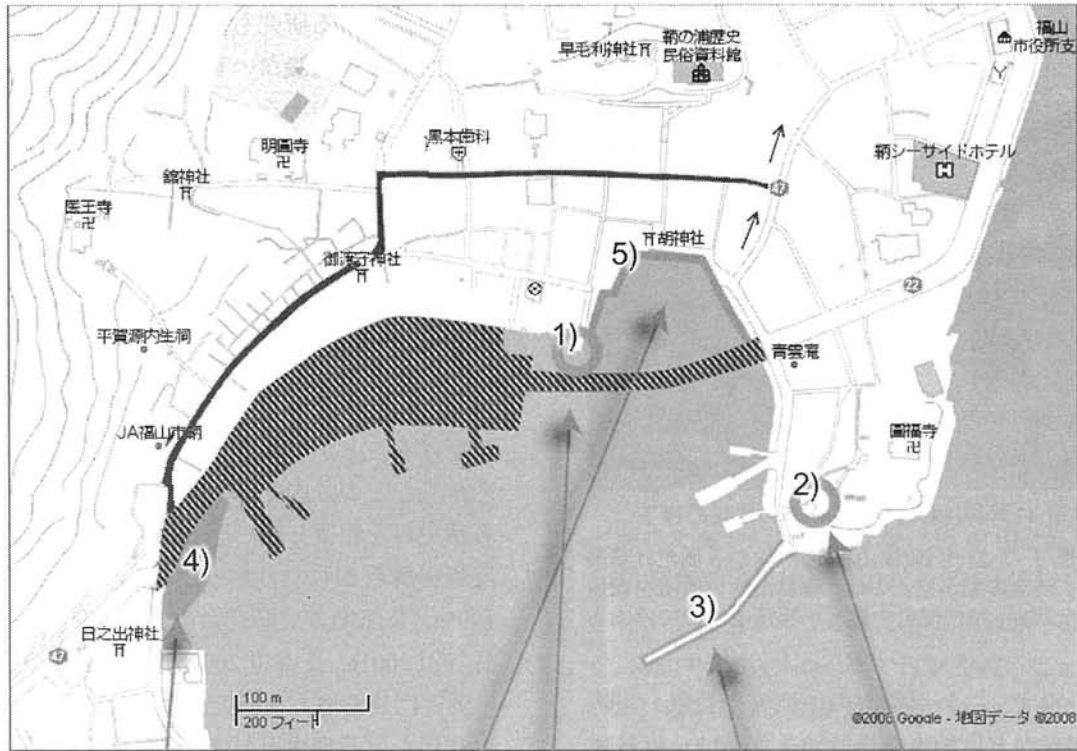


図3. 5点セットの布置, 道路狭小の状況と港湾架橋の位置関係略図

図中央の網目状に描かれた部分が架橋道路で、幅員の広い両岸の県道をつなぐ形状をしている。現在は架橋道路両岸の各結節点から、図の上方向へ伸びる細い通りが県道47号として使用されている。そのうち、向かって左岸の結節点から22号線手前のT字路までの幅員狭小部分(=図で黒く塗られた道路部分)は全て対面通行で、交通渋滞を引き起こすとされている箇所である。図左側から狭小部分を抜けてT字路に突き当たると、そこから先は図中に矢印で記した通り、幅員の広い県道22号に出るまで一方通行路となる。

※本図の作成にあたっては、道路幅員の狭小が手軽に把握できるGoogle Mapを基図とした。

また図版は以下のページに掲載されたものを使用した。おのおの当該URLを記載し引用に代える。

1) および3) : http://www.dokokyo.or.jp/ce/ce0610/100nen_project.html

2) : http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/tomo-machidukuri/rekishi_20kouwanshisetsui.html

4) : <http://plaza.rakuten.co.jp/kinchan07/diary/200711200000/>, 5) : <http://www.arch-hiroshima.net/a-map/hiroshima/tomo.html>

形で集大成された(読売新聞 2002 年 2 月 9 日)。

2.2 2000 年以降の研究

歴史学者を中心に進められていた研究の流れに大きな変化をもたらされたのは 2000 年以降のことである。大きな契機のひとつとなったのは、工学的な立場から、鞆の浦の歴史・文化遺産に対して行われた、本格的な学術調査であろう。日本大学理工学部の伊東孝教授らが中心となり、1999 年から 2001 年に掛けて進められた港湾地区の遺構発掘調査(伊東 2003)と、東京大学都市デザイン研究室の西村幸夫教授らにより三度にわたって行われた、鞆の建築景観に関する一連の調査研究(東京大学都市デザイン研究室有志 2000, 2001, 2006)がそれである。

伊東らの研究は、鞆の湾内に残る焚場(たでば)遺構の発掘調査を報告したものである。焚場については、1995 年に広島県教育委員会が行った先行調査で、一定の範囲(100m×40m)に遺構と思しき岩盤面が確認されていた。伊東らは、実際の焚場がより広い範囲に及ぶことを示唆した河内家文書の記述を踏まえ、先行調査領域の北東部を新たに探索して、史料の記述を裏づけようとしたものである。

また伊東は、鞆の港湾施設を価値づけるにあたって、近世港湾施設の特徴である 5 つの構成要素が日本で唯一、鞆にのみ全て揃っていることに根拠を求めた。5 つの構成要素はそれぞれ、1.現在の灯台に相当する「常夜燈」、2.船舶の出入りの管理および徴税をおこなう役人の詰め所であった「船番所」、3.現在の防波堤に相当する「波止」、4.木造船を腐食や虫害から守るため燻したり、修繕したりする際の陸揚げ場所である「焚場」、5.船荷の引き揚げに際し船を着岸するための「雁木」である(図 3)。伊東はこれを「5 点セット」と命名し、鞆の学術的価値の高さを端的に示す用語としてしばしば用いるようになった(伊東 2007)。

他方、西村らの調査は、2000 年には鞆町全域に渡る建築景観調査を、2001 年には鞆城周辺、江之浦浜周辺、平の 3 地区を中心に詳細な眺望・土地利用調査をそれぞれ行い、その結果をもとに彼ら独自のまちづくりプランを提言したものである。また 2006 年には、鞆の空き家状況およびその再生状況を聞き取り調査し、工学的な立場から古民家再生の提言を行っている。

彼ら在京の学識経験者の研究成果は、架橋反対派の運動に「歴史・文化遺産としての鞆」を守るうえでの学術的な裏づけを与えた。特に伊東により提唱された 5 点セット概念は、工学系の研究者を中心に鞆の建築

景観の価値を知らしめる上で大きな役割を果たし、その後の運動展開にも強い影響を及ぼした。

奇しくもほぼ同時期の 2000 年 3 月には『第 2 回鞆の浦シンポジウム』が開催され、それが契機となって東京大学名誉教授の太田博太郎氏を発起人とする全国的な署名活動が始められた。「鞆の浦を世界遺産に」のスローガンが公に初めて登場したのも、これ以降のことである(松居・八木 2007, p.76)。

2007 年 4 月 24 日、埋立地区周辺に住む反対派住民の排水権を守るべく、架橋反対派は県知事を相手取り、広島地裁へ埋立て免許の差止め訴訟を起こした。ここでも、訴訟名には鞆の世界遺産化が謳われ、伊東の 5 点セット概念はその強力な論拠として用いられている(水野ほか 2007)。

2000 年以降の架橋反対運動を牽引し、小さな港湾の町を突然、世界的な舞台にまで押し上げる契機をもたらしたのは、彼ら工学系の学識経験者たちであった。

2.3 2000 年以前の反対運動

研究論文を通して見える鞆町の架橋問題の現状は以上のようなものである。では、地元の住民たちはこれまで、架橋問題についてどのような活動をしてきたのであろうか。

2000 年より以前に架橋反対派の運動を牽引していたのは、鞆町内で古くから豆腐店を営む A 氏である。彼は家業の傍ら、NPO 法人『鞆を愛する会』の会長を務め、鞆町のまちおこし、まちづくり活動に長年精力的に取り組んできた。

A 氏は、子どもの PTA 役員を引き受けたのをきっかけに町内の活動へ関わり、次第に年齢の上下関係を越えた地域内の交流の必要性を感じるようになった。そこで 39 才の時(1980 年頃)、発起人 18 人の 1 人として、ロータリークラブのメンバーを中心とする地域組織『鞆クラブ』の創設に関与した。家に籠もりがちな年長の男性を地域の社交的な集まりへと連れ出すとともに、地域内の奉仕活動をおこなうことを掲げた集まりであった。『鞆を愛する会』も、この活動が母体となって生まれたものである。

A 氏について、先行研究で最も詳しく紹介した片桐(2000)および筆者の聞き取りによれば、『鞆を愛する会』はもともと、鞆の歴史・文化遺産を地域活性化に活用することをめざし、3 つの地元団体が構成する当時 30~40 代の若手約 70 名によって作られたグループである。この会には A 氏のほか 3 名ほどのリーダーがおり、うち 2 人は旅館業を営んでいた。このため当初

から、鞆の歴史的遺産を利用した観光開発の構想が念頭にあった。年功序列的な順番制により、ちょうど『鞆クラブ』の会長が彼に回ってきた1987年の2月、A氏はシンポジウムの開催を計画し、そのための団体として『鞆を愛する会』を創設する。3月22日に開催された『今日から鞆はおもしろい!』と題するシンポジウムは、会の最初の活動となった⁶⁾。

この会の設立とほぼ同時期に、地元で地域コンサルタント業を営む中山善照氏が、福山の歴史を紹介した二巻の漫画を出版する。その下巻は『出逢いの海、鞆の浦』と題され、鞆の歴史がきわめて平易に紹介されていた(中山1987)。この本で自らの住む鞆の浦の由緒を知り、感化された住民は少なくなく、A氏もその中の一人であった。実際、シンポジウムはこの漫画の出版記念イベントも兼ねていた。

この下巻の巻頭には、日本の近代海難裁判の先駆けとされる『いろは丸事件』がカラーで大きく紹介されていた。いろは丸事件とは、1867年に伊予国大洲藩の商船いろは丸が紀州藩の軍艦と鞆の沖合で起こした衝突事故であり、沈没したいろは丸側には、この船を借り受けた坂本龍馬が乗船していた。龍馬は事故後、鞆の土佐藩御用商人だった榎屋邸に逗留して補償交渉にあっている。

もともと鞆の漁師の間では、沖に唐船が沈んでいるとの伝承が残っていた。龍馬も宿泊した榎屋家の文書から、明治初頭に書かれた海図が見つかり、その海図にも「唐船礁」の記載があることが分かった(福山市鞆の浦民俗資料館1998)。この史実に触発されたA氏は、1987年12月、まちおこしの起爆剤としてこの沈没船の所在を調べ、引き揚げる計画を立案する。

1988年4月、漁船を借り、ソナーを使って行った水中探査では船影と思しき構造物が確認された。これを機に、同年5月から1989年9月にかけて、水中考古学研究所を交えた潜水調査が4度行われた。この調査は計画段階から新聞などで報道されて反響を呼び、水中探査の様子が地元の広島テレビやNHKなどのテレビ局を通じて全国的に放送されることにより、鞆は一躍、脚光を浴びることになった。余勢を駆って同年7月には広島県の主催する『海と島の博覧会』の鞆会場として湾岸の古民家を修景した『いろは丸記念館』が開館。潜水調査はその後、2005年に京都市埋蔵文化財研究所の手を借りて行われている(吉崎2006)。かくして、A氏らの活動はまちおこしの成功例として全国的に認知されることになった。

いろは丸のプロジェクトが進められたこの時期は、

鞆の浦歴史民俗資料館の開設(1988年4月)や、町並み保存推進協議会の結成(1988年10月)など、住民によるまちおこしの機運が高まった時期でもある。こうした動きが自治体側を動かしたのは間違いなく、重伝建地区の策定に向けた景観調査(1991年)にも結びついていくことになる。

引き揚げプロジェクトが一段落したちょうどその頃、自治体が推進派住民を取り込んで『鞆地区道路港湾計画検討委員会』を発足させ、それまで漁民の反対によって事実上凍結されていた架橋道路の建設案を、再度動かし始めた。これを知ったA氏たちは、計画の撤回と対案としてのトンネル案の提案を柱とする提言書『二世紀をめざす鞆のまちづくり』を作成し、1992年12月に県と市へ提出する。さらに1993年10月には、6,821人分の架橋計画への反対署名(鞆外部を含む)を市に提出した。これはA氏が、後述するB氏と初めて協同で従事した反対運動でもあった。

しかし、その後A氏は、架橋反対の立場で表立った活動をするのは少なく、自身が代表を務める地元有志のグループ『太田家住宅を守る会(以下、守る会)』を通じた、古民家の管理・運営活動へと比重を移していった。

太田家住宅は、かつて西国大名の海の本陣にもなり、鞆の特産品である保命酒の独占的な販売で財をなした豪商中村家によって建て増された、鞆を代表する歴史的建造物群(主屋や保命酒醸造蔵など9棟)である。1991年5月31日に国の重要文化財指定を受け、1996年1月に着手された太田家住宅の修景は、ちょうど2001年11月5日に完了した(文化財建造物保存技術協会2001)。守る会の発足はこれを受けてのものであった。

もともとA氏の家業である豆腐店は戦時中、重要な副食品とみなされたことから大豆の優先的な供給を受けて財をなした。A氏の父親は趣味で骨董品の収集を行っており、その多くは、中村家を含む没落旧家から、食料品と引き替えに買い上げていた。彼自身も、中学時代の恩師が太田家住宅の当主であったことから太田家住宅とゆかりは深く、「町の核ですから」(東京大学都市デザイン研究室有志2006, p.76)とするなど思い入れも深い。そうした経緯から、彼は守る会の会長を務めるのみならず、父の収集物を太田家住宅の陳列品として提供するなど、管理・運営のために時間と精力の多くを充てている⁷⁾。

2.4 2000年以降の反対運動

A氏が太田家住宅の保存運動へとシフトしていった

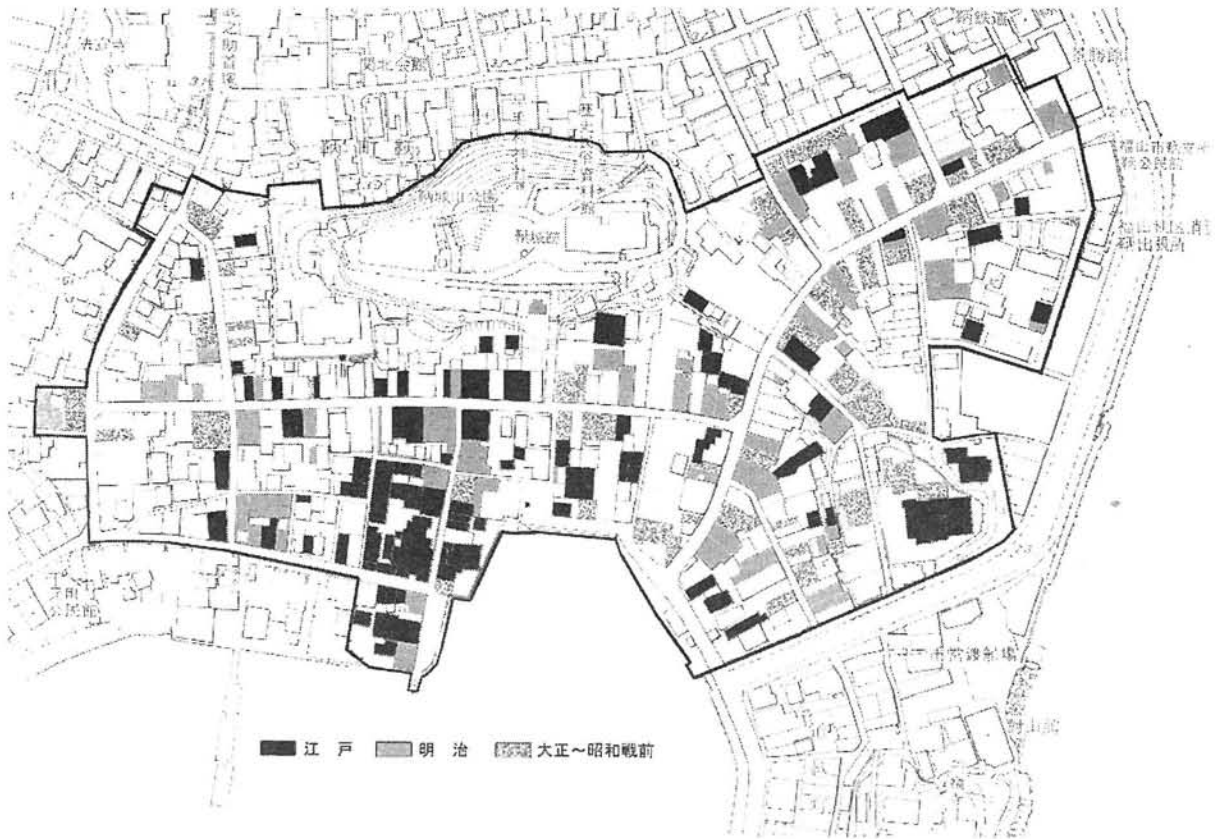


図4. 重伝建指定地区と年代別の建築物分布状況

カラー印刷の原図は、福山市教育委員会作成 (広報ふくやま 2007年9月号掲載)

のと入れ替わるように、架橋反対派の新たなリーダーとして登場し、2000年以降の住民運動において中心的な役割を担ってきたのがB氏である。

B氏は1950年に鞆で生まれ、大学で社会学や経営学を学んだのち神戸で就職。会社員を経て1976年に鞆へ帰郷し学習塾を開いた。B氏が鞆の景観問題に関わったのは、子どもの生活環境を守るべく1992年に創設した鞆港保存運動の団体『鞆の浦海の子』であった。

2000年頃まで、B氏の存在は住民運動の表舞台ではまだそれほど認知されてはおらず、現在までのところ鞆の住民運動について最も詳しく紹介した片桐(2000)でも、「この時期に、『愛する会』以外に、鞆の自然と環境を守ろうとする組織が3つ」(p.92)作られたとの記述があるのみで、会の名前が触れられるにとどまっている。

しかしすでにこの時期、B氏は反対派の代表として、運動の転機をもたらす活動をおこなっていた。それは「郷土の町並み保存とよりよい生活環境づくり」を掲げ、関連分野の自治体職員や建築学者、学生で作る全国規模のNPO『全国町並み保存連盟』の1997年大会(第20回全国町並み保存ゼミ：新潟県村上市)において鞆の港湾架橋問題を紹介し、支持を訴える講演を行った

ことである(松居・八木 2007, p.74)⁸⁾。翌1998年の第21回東京大会において町並み保存連盟は、出席者全員の連名により「鞆港の架橋・埋め立てに反対し、歴史的な港と町並みを保存するまちづくりを求める決議」を決議し、同年12月8日に福山市へ決議文書を提出した。工学系の研究者たちが鞆の港湾架橋問題を知り、直接反対運動に関与した、恐らく最も早い事例であろう。

B氏がNPOを創設し、本格的に運動の最前線へと参画することになったのは2002年の春、NPOとまちづくりをテーマに開催された「全国町並みゼミ鞆の浦大会」がきっかけであったという(鞆まちづくり工房ニューズレター創刊号 2003)。NPO法人『鞆まちづくり工房』の認可が降りたのは2003年6月である。これ以降活動を活発化させるB氏は、架橋反対運動においてはちょうどA氏とリーダーを交替するような形になった。

両氏の運動の視座と方法は極めて異なっており、架橋反対派の住民運動はこのリーダー交替とともに大きく変化を遂げる。B氏の活動は、学識経験者と協同行った複数の学術誌への寄稿やウェブサイトの開設などを通じ外部の学識経験者を巻き込み、景観が開発か

の政治的争点を際立たせ、架橋問題を広く国内外に認知させるものであった。B氏はその後も、外部へ向けて非常に精力的な広報活動を行うことにより、問題の認知拡大に多大な貢献を果たした。

2000年10月11日に世界文化遺産財団(World Monument Watch)が「100の危機に瀕する遺産リスト(List of 100 most endangered sites)」に選定したことにより、B氏が率いる架橋反対派の活動にはさらに大きな弾みがつくこととなり、「鞆を世界遺産に」をスローガンとし、世界的な広がりを見せ始める。

2004年10月にユネスコの諮問機関イコモス(国際記念物遺跡会議)が愛媛県で民家建築委員会の年次会議を開催した際、道路橋の建設計画の撤回とトンネルないしフェリー等の代替案の検討、古い建造物のこれ以上の取り壊しの防止、違法建築物の除去、建造物の修復に向けた地元団体や個人への支援、総合計画の作成と推進の5項目からなる「鞆宣言」を採択、翌年10月21日に西安で行われた第15回総会においてこれを追認する形で、「鞆の浦歴史的港湾保存勧告」が示された。

このイコモスには、日本支部に相当する日本イコモス国内委員会があり、前野まさる東京藝術大学名誉教授がその会報で、1998年頃に鞆の浦問題を知り、2002年には伊東教授に案内され「港町ネットワーク巡り」をしたことを述懐している(前野 2004)。前野氏は2000年12月に委員長に選任されたあと、2004年にも再任され、ちょうど鞆の浦がイコモスから数度の勧告を受けた際、中心的な役割を果たすことになった。

このように、学術調査を通じて鞆の学術的価値を認知した外部有識者は、2000年から2004年にかけて、委員会や巡検などの場を通じ、鞆の浦の景観保全についてある種の合意形成をしていったものと思われる。

B氏が代表を務めるNPO法人は、2007年3月に『鞆の世界遺産実現と活力あるまちづくりをめざす住民の会』を創設、同日に『鞆の世界遺産実現と活力あるまちづくりをめざす住民の会』を支援する会が結成され、その設立趣意書には前述の伊東教授や前野名誉教授に加え、陣内秀信法政大学教授やカロリン・フンク広島大学准教授ら有識者、大林宣彦(映画監督)、C.W.ニコル(作家)、池田武邦(日本設計株式会社名誉会長)の各氏が名を連ねている。会の事務局は横浜市青葉区にあり、上記の誰一人鞆の住民ではなかった。

このようにB氏の活動は、外部の学識経験者を巻き込み、外部への情報発信を行うことで、援助や助言を得ることを可能にしている。わずかな期間で鞆の浦の

架橋問題を全国区にし、景観か開発かの政治的争点を際立たせる、めざましいものであった。

III. 架橋推進派の帰趨

架橋反対の運動が、各種メディアや論文を通じて多く紹介されてきたのに対し、既往の研究で架橋推進派の動向を紹介したものはほとんどない。ごく僅かな例外として、港湾架橋問題をめぐる住民運動の歴史を4つの時期に区分し略説した中島(2005)と、架橋問題を地域社会との関わりのなかで捉えた片桐(2000)がある程度である。しかし、1992年に反対派の運動が本格化すると、推進派もまた、組織的な運動へと動き出すことになる。

3.1 自治体側からの働きかけとしての重伝建

推進派の住民運動について触れる前に、鞆地区の景観保全を考える上で極めて重要であり、推進派の活動を理解する上でも重要な意味をもつ自治体側の政策について述べておこう。それは、鞆地区を重要伝統的建造物群保存地区(以下、重伝建)に指定することで、条例の力によって建築景観の保全をしようとする動きである(図4)。

重伝建指定の裏には、1950年に計画されていた広島県の都市計画道路3・7・646号道路(関江の浦線:幅員7m)の廃止がある。これは、渋滞を引き起こしている現在4m県道の幅員を7mまで拡張しようとする計画案であった⁹⁾。県道沿線の建造物は伝統的か否かにかかわらず軒を1.5m分削られるという、些か乱暴ともいえるこの計画は、事実上頓挫していた。仮にこの計画が実現していれば、鞆の交通渋滞状況ないし下水道整備状況が、現在とは趣を異にしていたことは想像に難くない。ゆえに自治体側からすれば、道路幅員拡張計画の放棄と重伝建指定による域内建築景観の保護は、それによって生じる実生活上の弊害を港湾架橋によって解消することと不可分の関係にある(福山市建設局・福山市教育委員会 2007)。

鞆の町並みについて、重伝建への指定を見据えた本格的な建築景観調査がなされたのが、鞆地区道路港湾検討委員会の発足により、いったん頓挫していた架橋道路計画が再び動き出す前年の1991年なのは偶然ではあるまい(鞆地区景観形成調査委員会・福山市教育委員会 1991)。この調査は、鞆を幾つかの地区に区分したうえで町並み概況調査を加え、地区ごとに数棟の伝統的建造物を選び出して、のちの保存・修景計画を策

定する際のヒントを得ようとしたものであった。1996年には第三次福山市総合計画に沿って、市と県、福山大学工学部の三輪利英教授を策定委員長とする有識者のほか、地元8団体も加わった「鞆地区まちづくりマスタープラン」が打ち出され、歴史的景観や文化遺産を保全しつつも、「道路網の形成、新たな土地の創出」(p.1)を謳った。さらに広島大学の三浦教授らによる伝統的建造物の調査の結果、474棟(うち江戸期80棟、明治期91棟、大正～戦前303棟)が確認されると、1998年には福山市鞆地区町並み保存整備推進事業実施基本要項及び補助金交付要綱が施行され、2002年までに27件の修理・修景実績を残した¹⁰⁾。このとき、住民側からこの活動を支援したのが、推進派の中心人物のひとりC氏である。

3.2 推進派の活動

折からの好景気を反映した全国的なまちおこしブームのなか、A氏らによる『鞆を愛する会』結成の翌年には、他の住民の中からも、まちおこしに向けての動きがあらわれた。その活動の母体となる町並み保存推進協議会が結成されたのは、1988年10月のことであった。C氏はこの活動へ加わり、櫓屋跡の地元の未亡人団体『あけぼの会』が運営する茶屋への改装や、保命屋の店舗改修工事などに携わる過程で、町並み保全についての意識を高めていったと思われる。

架橋推進を唱える住民の運動がいつごろ始まったのか、管見の限り正確なところは明らかではない。しかし1993年2月に地元民を中心とする最初の署名活動が行われ、8,000名を超える署名(8,178人、うち鞆町民4,393人)を集めたことが報告されている(片桐2000, 中島2005)。A氏が最初の架橋反対の署名を提出したのは1992年12月であるから、これに対抗した動きであることは間違いない。恐らくはこれを契機とし、推進派の中心団体となる『明日の鞆を考える会(以下、明日鞆)』が具体化していったのであろう。明日鞆が正式に発足したのは、1994年12月のことであった。

明日鞆の会報(1997)によれば、会は「鞆町の将来展望に立ち、鞆地区道路港湾整備計画に関する鞆地区まちづくりマスタープラン並びに第三次福山市総合計画に際し、鞆町民の意志を反映する為提案・提言し鞆町の活性化、住みよい町づくりの推進をはかる」(p.1)ことを謳っており、当初から架橋問題に対し推進の意図を示すことを大きな目的のひとつとして作られた団体であった。

のちに推進派の中心人物となるC氏は当時、まだ常

任理事9名の一人に過ぎなかったが、建材や金物を扱う仕事を生業とし、専門的知識も豊富であったことが「町並み保存部会」の部会長就任の大きな条件であったろう。

C氏は1920年代前半に生まれ、太平洋戦争中に青春時代を過ごした世代である。父は隣町の田尻出身であったが母方は鞆出身であり、船舶用の金物・ランプなどを販売して生計を立てていた。彼自身も、中学卒業後に大阪の工芸学校(現在の専門学校に相当)で学ぶべく一時鞆を離れるも父親の体調不良を機に帰郷し、その後は一貫して鞆で生活してきた。彼が明日鞆の活動に携わったのは1994年からであったが、前述のとおり町並み保存に関する活動そのものには1988年から携わってきており、その後も「潮待ち茶屋」や「岡本亀太郎本店」、「入江豊三郎本店」などの古民家修景・再生を手がけていくことになる。

C氏を部会長にいただいた町並み保存部会は1995年3月には活動を開始し、翌1996年1月からは、前述した重伝建の指定に向け、鞆町中心部に位置する江の浦地区を対象として、伝統的建造物の選定作業に着手した。これ以降C氏は、その任を離れるまで8年間にわたってこの地位に就き、まちづくりに関わる部門でのリーダー的存在となった。会そのものも2001年までには彼が事務局を兼ねるようになり、2003年4月には明日鞆の会長に選任され、現在に至っている。この間、C氏は2005年頃まで反対派のB氏とともに在籍していた『全国町並み連盟』の会員を辞している。

彼らの活動において最も特徴的だったのは、それまで公式にはほとんど行っていなかった首長や地元有力者への陳情活動を、組織的に展開するようになったことである。推進派の活動の中に、それらの政治的な動きが目立って増えてくるのは、ちょうど2000年頃からであった。

1993年以降、港湾架橋問題に関する陳情や要望は、自治体側へ13件寄せられていたものの、それらのほぼ全てが計画に反対を唱える立場のものであり、推進派側にそれほど目立った活動はみられない。しかし、ちょうどC氏が明日鞆の中核を担う存在となりつつあった2000年2月の福山港地方港湾審議会で、計画面積を2.0haへと縮小する鞆港港湾計画変更案が承認される。自治体側は2001年3月から地元関係者に対する説明を始め、埋立免許申請に必要な排水同意と、埋め立て面積の確定に必要な境界確認の交渉を進めた。C氏が代表を務める明日鞆はこれに呼応し、鞆町内会連絡協議会(以下、町連協)、鞆鉄鋼協同組合連合会、鞆老人ク

ラブ連合会で構成する、いわゆる推進4団体により、2001年10月31日に「鞆地区道路港湾整備早期実現決起大会」を行った。

彼らは、決起大会の翌日11月1日に決議文を送ると、2003年10月2日には港湾整備事業に関する嘆願書を、2005年2月15日には国土交通省運輸局および広島県空港港湾局、同年3月4日、2006年4月28日には同じく要望書をそれぞれ福山市長へ(15日に県知事へも)提出したほか、2007年には観光・防災センターなどの多目的施設を開設すべく、県道沿いの用地購入の要望書を福山市長宛に送付。2003年9月10日および26日には明日鞆と町連協の連名で知事宛の公開質問状を、同11月21日には明日鞆名で追加の質問状を送付するなど、活発な陳情活動を展開した。

また、自治体による境界確認交渉が難航し、2003年9月4日、前市長が排水権者のうち20軒中3軒の同意が得られないことを理由として計画凍結の考えを表明すると、C氏らは2004年4月30日に、いわゆる推進4団体を統合、「鞆地区道路港湾整備早期実現期成同盟会」を創設する。

推進4団体は連名で、2004年5月には「交通機能の改善や地域の防災さらに駐車場対策や町並み保存の国の選定など鞆町が抱える日常的な課題解決を」はかるべく、鞆町民を対象に署名活動を開始した。さらに2007年1月20日には、新たに鞆地区道路港湾整備事業を推進する鞆町青年有志の会を加えた5団体で「鞆地区道路港湾整備早期実現決起集会」を開催。衆議院議員、市長、市議会、県議会議員を各1名迎えたこの集会は、主催者側の申告によると750名、明日鞆の会報(2007)によれば800名が参加した。

しかし2000年以降、B氏を中心とする反対派の住民運動が、外部有識者を巻き込んで町外との連携を見せるのとは対照的に、彼ら推進派が鞆町の外部へ向けて広報活動をおこなうことはなかった。同盟会結成時の内部資料によれば、会の活動方針は福山市議会への請願書の提出、地元県議団への要望、鞆町民に対する啓発活動の3つを柱とし、外部への広報活動は全く考慮されていなかったようすが窺える。

IV. 考察

4.1 住民運動のリーダーの特質

現在までのところ鞆の住民運動に焦点を当てた唯一の研究であろう片桐(2000)は、架橋問題について、「拒否感を示す人は少なくない」にもかかわらず、住民が

声をあげられないでいる場合もあると指摘している。その理由として片桐は、ウチとソトとを厳格に区別する伝統的社会特有の気質が鞆の浦に存在することや、高齢者が地域組織の要職を固め、地元の意志決定の多くを担っているために、女性や若年層が自由に意見を言いにくい家父長制的な社会風土が根強く残っていることなどを挙げている。

確かにC氏を含む架橋推進派の牽引者の多くは、現在70代かそれ以上の年齢層に属し、ほとんどが男性である。第二次世界大戦と太平洋戦争が就学期を覆い、高等教育機関で専門的な教育を受けることがまだ珍しかった時代であった。鞆に長く留まり、各人の技術や職能で第二次世界大戦や戦後の混乱を乗り越えてきたC氏らの世代の多くは、住民運動のスタイルも、陳情や要望などの伝統的な手段を選択している。問題の当事者である鞆住民のみを実質的な対象に限り、先に上層部によってまとめられた陳情内容を地域住民の総意とし、世帯単位で署名を集めて回り、自治体や地元有力者に陳情・請願を数多く繰り返すことによって、地域社会の生活課題を解決していこうとする。

聞き取り調査において「当事者による収集であり信頼性が低い署名という手段を何故とるのか？」と問いかけた筆者らに対し、C氏を始めとする架橋推進派側の有力者は口々に、地域住民たちの彼らへの信頼感を挙げた。長く地域運営の先頭に立って地域住民のために貢献してきたとの自負が強いC氏らにとっては、8割を超える住民が彼らに下駄を預けてくれた事実こそ、最大のリアリティであり証明だったのである。

いっぽう現在60歳代であるA氏は、C氏より一回り若い戦中世代に属する。自らの手でまちおこしの機運を生みだした彼の行動力は、教育熱心な母のもと、当時「三百十何人」いた同級生の中で、「2、3人か4人くらいでしょう」という大学生として東京へ上り、つぶさに外の世界を見聞してきた人生経験に裏打ちされたものであろう。

町外体験があるとはいえ、A氏の住民運動のスタイルは、伝統的風土に裏打ちされている。彼は父兄の横の繋がりからなるPTAや、実質的に女人禁制の交流団体である『鞆クラブ』の活動を通じて、伝統的なコミュニティとも連携しつつ鞆のまちおこし運動に携わってきた。彼にとって鞆の景観は、鞆で長年積みあげられてきた社会や文化と分かちがたく結びついている。また、A氏の活動内容は歴史・文化の発掘と保存が主であって、架橋反対のみに特化していたわけではない。当初から鞆港の保全活動を通じて住民運動へと入って

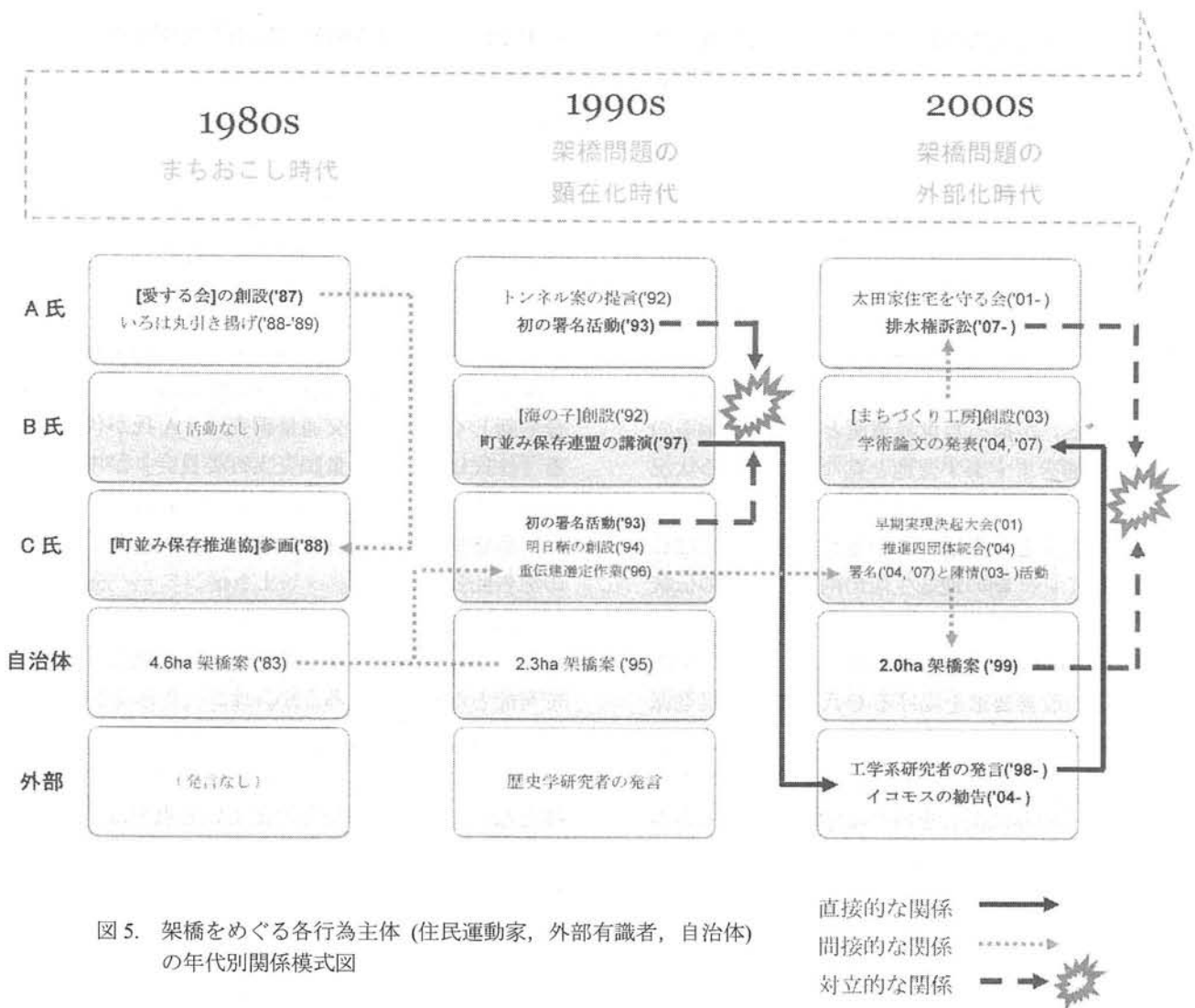


図5. 架橋をめぐる各行為主体 (住民運動家, 外部有識者, 自治体) の年代別関係模式図

いったB氏とは、明らかに異なるスタンスであろう。

A氏やC氏とは違って、女性の運動家であるB氏は、A氏よりもさらに一回り下の戦後生まれ世代である。他のベビーブーマー世代と同じく自由・民主主義・男女平等といった戦後の理念を吸収しながら育ち、大阪で学び神戸で就職した彼女は、1979年から足かけ3年に渡って欧米を歴訪し、ソトの世界を見てきた体験を持つ。議会の住民質問においてもB氏は自分の意見を堂々と言い、よかれと思ったことは臆せず行動に移す実行力を持っている。しかしながら、鞆に根強く残る地縁や血縁、ウチ/ソト、男女や世代の境界を前にして、B氏の運動はともすれば孤立しがちである。鞆のもつコミュニティの特質ゆえに、B氏は、地縁にも直接の利害関係にも縛られない、外部の世論や援助を武器にしていかにざるを得なかったのであろう。

4.2 アクターとしての外部有識者

港湾架橋問題をめぐる住民運動史において、おそらく最も大きな分水嶺となったのは2000年頃であろう。この時期を境に、山上(1998)のいう「必要の原則」への配慮は急速に後退し、鞆の町並みそれ自体の、第三者にとっての学術的価値が急速に称揚されるようになる。反対派の表だった中心人物がA氏からB氏へと替わるのもこの頃である。2000年より以前の鞆の景観保全活動と以後の活動は、明らかに別の性格を持っており、分けて捉える必要があろう(図5)。

鞆にこの変化をもたらしたのは住民ではなく、外部有識者たちであった。中心的な役割を果たした伊東教授は土木史や景観工学を、西村教授は都市計画学をそれぞれ専門とし、イコモスが勧告を出した際の、日本イコモス国内委員会では委員長をしていた前野名誉教授は文化財保存学が専門であった。つまり、鞆に関心を

向け集まってくる外部有識者のうち、住民運動に積極的な負担をしてきた人物の大半は、軻の人や社会(ソフト面の景観)よりも町並みや港湾施設そのもの(ハード面の景観)が研究・関心の対象であったといえる。その対象を損壊しかねない港湾架橋問題は、それ自体が彼らにとって参入の動機になり得た。外部有識者から理論的・学術的裏づけを得ることによって、架橋反対の立場を合理化しようとする B 氏と、彼ら建築・土木景観に関心を持つ工学系の研究者との思惑が一致することにより、外部有識者は軻の住民運動のアクターとして、新たに加わったのである。

「5 点セット」が揃った世界遺産として、工学系の研究者が軻の浦をますます聖地と見なしつつある状況の下では、そこに住む人々が架橋問題に対してどのような意見を持ち、どう生活しているかという点には目が行き届きにくい。軻の地域生活の内実や、軻の伝統的な文化体系の継承と変容の状況が、現在どのようなのか、確かめようとする契機は失われたままである。住民生活の改善要求を掲げる C 氏らの架橋推進派が、外部有識者による助言を得られなかった要因のひとつには、こうした事情もあろう。かくして、外部から軻のハード面のみに関心を持つ工学系の研究者が参集し、反対派の住民運動の強力なアクターとして機能する現在の構図ができあがっていったのであろう。

4.3 リーダーたちの相互関係

架橋問題では対立的な態度をとる一方で、住民運動のリーダーたちの間には、祭りなどの地域の伝統行事やまちおこし・まちづくりの催しにおいては協力し合う融通無碍な関係性もまた存在している。この関係性を、まちづくりのもう一つの側面である古民家再生事業を題材にみてみよう。

2007 年 11 月 23 から 25 日にかけて、神奈川に本拠を置く NPO『平塚・暮らしと耐震協議会』主催の『第三回全国耐震・まちづくりフォーラム』が、「軻・日本の心」と題して軻の浦で開催された。そのプログラムのひとつであった「軻の浦歴史的まちなみ・古建築の視察とフォーラム」の案内者に名前を連ね、C 氏は精力的に歩き回った。フォーラムで講演した金沢工業大学名誉教授の鈴木有氏は、壊れないように作る現代の建築法と地震の力を分散・吸収する構造をもつ古民家との違いを指摘したうえで、必要に応じて柱や梁を加える耐震補強も必要であろうとの指摘をおこなった(朝日新聞備後版 2007 年 11 月 26 日)。自らも建材店を経営する C 氏のまちづくりにおけるスタンスは、彼が

支援したこのフォーラムに良く現れている。極論を怖れずにいえば、学術的価値に鑑み現状のまま保存することを優先するというよりは、必要に応じて修景・改築の手を加えることも辞さない立場である。

興味深いことに、このフォーラムの会場となったのは、A 氏が近年、半ばライフワークのようにして修景・保存を進めてきた古民家(太田家住宅)であった。架橋問題では対立軸の上にあるかに見える A 氏と C 氏は、一方ではそれぞれに古民家の修復・修景や再生を手掛け、ともに町並み保全を進めてきた間柄でもある。

A 氏は現在でも、架橋には明確に反対の立場であり、最も新しく行われた交通量調査は、A 氏が代表を務める『住民による交通量調査実行委員会』が中心となって行ったものである。また A 氏は、B 氏が事務局を務め、県を相手に行われている埋立て免許差し止め訴訟の原告団長でもある。

架橋問題で反目するかに思える双方が、まちづくりにおいては何事もなく手を取り合う構図は、いかにして可能となるのであろうか。

前項で述べたように、A 氏と C 氏は、まちづくりや住民運動は基本的にその地に居住している当事者が主体となって行うべきだと考えている点では一致している。2000 年以降、A 氏が架橋反対運動の第一線を退いたかのように映る背景には、外部有識者による軻の価値づけを拠り所とし、外部の賛同者や協力者によって進められていく昨今の反対運動のあり方に対して、彼が一定の距離を置いていることにある。

実は B 氏も、『軻まちづくり工房』を発足して間もなくから、古民家再生事業に取り組んだ。この点では、A 氏や C 氏と同じ道を歩んだといえる。しかし、そのやり方は先行する 2 人とは大きく異なっていた。また、奇しくも B 氏が手掛けることになったのは、軻の間ではなく軻に逗留した来訪者(ビジター)である坂本龍馬ゆかりの町屋であった¹¹⁾。

『軻まちづくり工房』のウェブサイトには、以下の通りの記述がある。「すぐ募金集めに入った。まず平成 16 年 8 月 28 日、記者発表をした。翌朝、地方版ではあるが各紙に『NPO 法人 竜馬ゆかりの家購入、保存へ』と見出しが躍った。その後も TV、ラジオの地方局で報道され、思いのほか募金活動もうまくいくのではないかと勝手な胸算用をした。竜馬のふるさと高知まで出かけたり、竜馬ファンにアタックしたり、チラシやポスターを各所に配ったりと、考えられることはすべて試みた。大西さんにわざわざ東京から来てもらい、何人かの地方の会社社長に会ってもらったりも

した。」(「竜馬を救えー坂本竜馬ゆかりの町屋再生事業」より引用)。最終的にこの町家は、B氏の運営するNPOが1,100万円を投じて買い上げ、自費で修復にあたっている(松居2008)。

B氏はこれらの財源の一部に充てるため、『竜馬グッズ』の販売に乗り出したが、ここでも販売は大阪市西区に本社を置く衣料品・化粧品・食料品の輸入・販売業者であるV社によっておこなわれ、その収益を古民家の修景などの費用に充てる格好となった。B氏は、架橋への反対運動においても、古民家再生においても、外部からの力を借りる方法をとっていることがうかがえる。

これらの違いは、双方の築きあげてきた社会関係の特質の違いによって説明される。A氏とC氏の活動は、架橋問題に対する意見の相違を除けば、いずれも軀という地縁をベースに築き上げられたものを尊重する態度によって規定されている。これは社会学的には、コミュニティ・ネットワーク型の社会関係であると見なして良いであろう。これに対し、任意のテーマへの関心や興味などに代表される個人的な趣味・嗜好を動機とし、地縁や血縁に縛られることなく外部へと関係を広げていくB氏の態度は、パーソナル・ネットワーク型の社会関係を体現している。

コミュニティ・ネットワーク型の社会関係が卓越するのは、主に農山漁村に代表される、都市化の影響が比較的及ばない地域である。こうした地域では、成員の流動性が低いため、個々の問題に対する態度が違うからといって反目してはコミュニティの維持が困難となる。ゆえに是々非々で、協調できるところは協調する姿勢が生まれてくる。一見すると奇異にも思えるA氏とC氏の関係は、まさしく土着型の社会が生みだす人間関係のあり方を如実に反映したものと見える。

これに対し、パーソナル・ネットワーク型の社会関係が卓越するのは、都市部に代表される流動性の高い地域や、ウェブ上の仮想空間のように、地理的・空間的条件が関係の質に影響をもたらすことの少ない“場所”に住む場合である。こうした場所では、成員の流動性が極めて高く、興味や関心の一致だけが、成員同士を結びつける紐帯となっている(Granovetter 1973)。B氏が初めて古民家再生を手掛けるにあたってまず着目した人物は町内出身者ではなく、再生しようとする町屋の一逗留者だった。また、事業を始めるに当たってもB氏はまず記者発表を行い、他県に出向くなど、鞆町内部ではなく外部にいる人に呼びかけを行っている。こうしたことから、B氏の社会関係の質がパーソナ

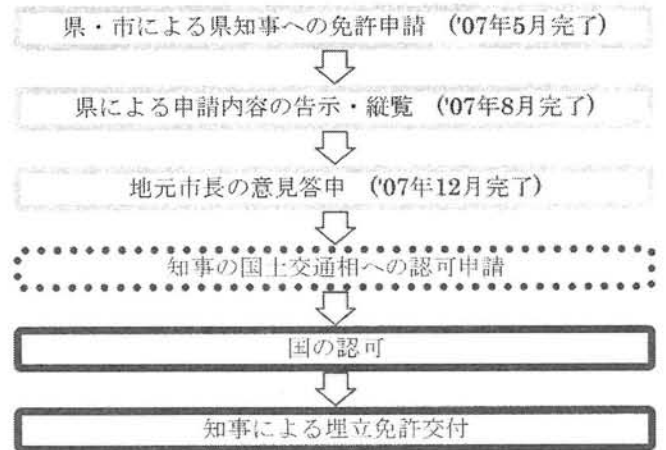


図6. 自治体側が進める埋立架橋認可までの諸手続き (Asahi.com 広島版2007年5月24日の図を加筆修正し作成)

ル・ネットワークを基調としたものであることがわかる。架橋反対運動がB氏の登場を機に大きくその性格を変えたのも、外部有識者を積極的に運動へ取り込んでいくB氏の社会関係のあり方が、A氏やC氏のそれと全く異なるからに他ならない。

V. 総括と展望

ここまで、鞆の浦の港湾架橋問題を、住民運動と社会関係の視点から読み解くことを試みてきた。むすびにかえて本章では、地理学および社会学的な視点から港湾架橋問題を考えるうえでの課題と可能性を探りながら、重要と思われるいくつかの点について整理しておきたい。

第一に、鞆の架橋問題を学術的に検討する際、少なくとも渋滞状況の科学的な把握という手続きが、ぜひとも必要になってくることを述べておかななくてはならない。

推進派が架橋の必要性を訴える上で、架橋道路による渋滞の緩和は最大の論拠となってきた。これを裏づけるデータとしては、福山市の行ったOD調査と、東大都市デザイン研が行った交通量調査がある。しかし、これらは鞆町の両端で単位時間ごとに通過車両の台数をカウントしただけのものである。こうした調査手法では、通過車両の平均時速にどの程度の影響をもたらす渋滞なのか、通過車両の属性ないし通行目的は何か、それらは時間ごとにどう変化するのかなどについては不明のままである。

これに対し、2007年12月3日にはA氏を代表とする「住民による交通量調査実行委員会」により、環境総合研究所を実施主体とする新たな交通調査が行われ

た。A氏らは、鞆町内において2km離れた地点の通過に要する時間を自走して計測したところ、8分超、7分超が各々一回(全体の1.5%)あったほかは時間帯を問わず4~6分台で一定しており、交通渋滞はほとんど存在しなかったとのデータを記者会見で公表した。詳細なデータ開示はなされていず、信頼性には留保がつくものの、初めて通過に要した時間を集計し、定量的なデータで示したことの意味は少なくない。

これまでの数回の交通調査の結論が相互に大きく食い違う以上、第三者による科学的な検証なくしては、水掛け論に終始することになるであろう。にもかかわらず、いまだ鞆の渋滞状況については、信頼できるデータの裏づけが得られていない状況であり、そのことが推進派と反対派の交通渋滞に対する解釈や態度を180度真逆にする大きな原因となっている。交通工学的な見地から、いずれ詳細な交通状況の調査によって、科学的な裏づけをとることが必要となってくるのは間違いない。

第二に、当事者である地域住民の真意を、早急かつ正確に、科学的な裏づけをもって把握するよう努める必要がある。

架橋推進派の住民は、1993年の最初の署名活動において町民の約6割にあたる約8,000人の署名を集めて以降、数度にわたって全町民対象の署名活動を行い、それによって地元の総意を示そうと試みてきた。2004年6月10日には鞆町内の全人口の92%にあたる住民の署名(明日の鞆を考える会2005)を、2007年には8割にあたる4,105人分の署名を提出(読賣新聞備後版2007年9月13日付)している。

架橋事業に地元住民の92%もが賛成の署名をしたことについて、松居(2004)は「町内回覧板を使って集め、書かなかった世帯には直接取りに出向くという踏み絵のようなもの」であったとする(p.78)。確かに、架橋架橋推進派の住民がいくら高い割合の署名を集めようとも、地域組織が直接関与しての集票であれば、その対外的な信頼性は大きく損なわれよう。

これに対し架橋反対派の側も、2006年1月12日に鞆町123人分を含む福山市民10,148人分の署名を県・市に提出したほか、2007年8月1日には欧米の学者を含む内外18,612人分の意見書を集めて県に提出した(朝日新聞広島版2007年8月2日付)。この意見書には1,700人(約3割)を超える鞆町住民からの意見書も含まれており、発表によれば計画反対を唱えるものであったという(中国新聞2007年8月8日)。同じく2007年6月20日には、鞆町1,302人分を含む12,680人分の署

名も提出した(朝日新聞広島版2007年8月2日付)。

しかしながら架橋反対の立場の側の署名活動は、鞆の外部に住む人々を主な対象にしたものがほとんどであり、論拠の多くは外部有識者の導入する学術的な価値づけに求めてきた(『鞆の世界遺産実現と活力あるまちづくりをめざす住民の会』を支援する会設立趣意書2007)。これもまた、地域住民不在の集票という意味では問題があるであろう。

双方の“署名合戦”の結果を総合すると、ほぼ同時期に集められた2種類のデータ間には、当時の鞆町の全人口に照らして1割超の矛盾が生じたことになる。署名や意見書は、問題の当事者が各々異なった視座と手法に基づいて収集している。住民の意志を表明する手段としては、信頼性を疑わぬわけにはいかないであろう。

唯一の例外と呼べるものは、2003年5月22日から25日にかけて、中国新聞社のおこなった世論調査のみである(中国新聞備後版2003年6月3日付)。調査は、有権者名簿をもとに鞆地区/福山市全域の二標本群から各350人を無作為抽出し、うち電話帳に記載された297人/294人を対象に電話による聞き取りを行う形をとり、141人/149人から回答を得た。その結果、福山市全域の被験者群では45%に留まった架橋推進派が、鞆地区群では81%に上っていた。

第三者的な立場から直接鞆住民の民意を問うた初めての調査として、同調査は無視できない重みを持っていよう。しかし短い新聞記事からだけでは、調査で利用した質問項目と選択肢の内容や提示方法などの詳細を知ることができない。また、「福山市全域」からの標本抽出に際して、鞆地区内の標本が除かれているのが不明であるなど、調査の科学的信頼性には疑問の余地が残る。

以上のように、全住民を対象とする架橋問題についての意識調査をおこなって地元の民意を問うた例はほとんど存在しない。架橋問題が発生した1983年からすでに四半世紀を数え、内外の研究者の多くが知るところとなったはずの鞆の浦港湾架橋問題に関して、当事者である鞆住民の意向を、これまで外部有識者の誰ひとり正確に確かめようとしなかったことは、ある意味において驚くべきことである。

既往の署名や世論調査が示唆するとおり、住民の大半が表面上架橋に賛成であるように見えても、その理由の一端には、片桐(2000)の指摘した地域社会の権力関係や、松居(2004)の指摘する地域組織の圧力が関与しているかも知れない。また、そもそも署名した住民

のうちどれほどの割合が、港湾の架橋によって得られるものと、それによって失われるものの価値について自覚的に考えているかという点も、これまでの調査や署名では全く明らかになっていない¹²⁾。これらの要因を詳細に検討しながら、より正確に住民意識の同定をおこなうことは可能であろうし、それは人文科学の立場から鞆に対して行える、最も大きな貢献のひとつであろう。

本校を執筆中の2007年12月、公有水面埋立法に基づく地元首長の手続きとして、市側がこの事業に「異議なし」と回答することを承認する議案が、21日の市議会本会議で可決された。これは同年5月23日に県と市が知事へ申請していた、埋立免許申請に関わる一連の手続きのひとつである(図6)。この決議を受け、自らも架橋に前向きな態度をとってきた福山市長の羽田皓氏は「大多数の住民の願いに応えるため一日も早く免許交付いただけるよう努力してまいります。」とのコメントを発表。28日には埋め立てに異議がない旨の回答書を藤田雄山知事あてに提出した。県側はこの議決を踏まえて国土交通相へ架橋事業の認可申請を行い、県側の発表では、最終的な免許の交付は早ければ2008年の3月中にも行われる可能性がある(朝日新聞2007年12月29日付)。

架橋反対派側はこの間、縦覧期間の初日にあたる2007年7月12日から最終日の8月1日にかけて収集した18,612人分の意見書を県に提出し(朝日新聞広島版2007年8月2日付)、12月18日には市長へ、埋立に異議なしと回答しないよう求める要望書の提出もおこなっている(中国新聞2007年12月19日付)。また埋立裁判の原告である架橋反対派側は、免許が降りた場合には排水権訴訟そのものの意味が消滅することから、これを免許の取り消し訴訟へと移行する考えを発表している(中国新聞2007年12月29日付)。しかし自治体側は、架橋推進派側の署名のみを住民意識の根拠とし、架橋反対派側の動きを一切黙殺したまま、粛々と行政上の諸手続きを履行していく構えであるといっていよい。

このまま誰も本当の意味で当事者の意見に耳を貸さずに、事業だけが進められてしまえば、港湾架橋事業は未来に向けて大きな禍根を残すことにも繋がりがかねない。賛成・反対の別を問わず、当事者の声に耳を傾ける謙虚さをもつことは、科学が正気であるために、いま最も必要不可欠な手続きのひとつではないだろうか。

第三には、特に2000年代以降この問題に深く関与してきた外部有識者の、研究対象との距離感の問題を挙

げておきたい。

地域の景観は、それを構成するハード面(建築・土木景観)と、ソフト面(人文・社会景観)の総体である。鞆の伝統的建築物も、もとは人がそこに住まい、生活するための箱だったはずである。しかし現在まで鞆の浦では、全町を対象とする意識調査などを通じて当事者である住民の意向が客観的に確かめられることのないまま、外部の有識者によって景観を構成するハード面の諸要素(建造物や歴史的遺構)の価値のみを評価され、格付けされ、支援される奇妙な状況の下に置かれてきた。架橋によって生活上の利益・不利益を直接被らない立場(ビジター)の人間が、問題の当事者である住民の意向を充分確かめることなく歴史的景観の保全を訴えれば、その主張には「景観保存によって生活者が仮に不利益を被ることがあっても、より大きな公共の利益のためそれを甘受しなければならない」とのメッセージが避けがたく含まれる。その主張を裏づける根拠が、彼ら自身の持ち込む学術的価値に他ならないとしたら、景観保全運動を支援する行為そのものに、弱者の名を借りた強者(知的権威)の暴力性が潜む危険もはらんでこよう。

研究者が学問的良心ないし関心に忠実であることは誤りではない。しかしながら、研究対象に対して第三者的な中立を保つことにも、また自覚的であるべきではなかろうか。

第四に、研究者は鞆の「景観の真正性」について、改めて検討してみる必要がある。

鞆の建築景観を評価する際、多くが主として江戸期以降から戦前の建造物を伝統的建造物とし、重伝建やイコモスによる価値づけや評価の対象としてきた。これは即ち、鞆における景観の真正性を構成するのは、江戸期から戦前までの建築物のみであるということを示している。

1992年、重伝建地区内にあるT病院が浄化槽を設置する際に福山市が行った発掘調査(福山市教育委員会1994)では、鞆城三の丸の遺構が発見された。今日の我々が尊ぶ歴史的景観もまた、さらに古く「真正な」歴史的景観を埋め立てた土地のうえに「造られた」景観といえなくもない。同じように、いま新築された建造物も、数百年経てば伝統的建造物にほかならないともいえる。

鞆の港湾架橋問題を考える上では、和歌山県和歌の浦における景観保全訴訟が参考になる。この訴訟では、リゾート地へのアクセス向上を唱える自治体側と「歴史的景観権」概念を掲げる住民・学識経験者とが、新

しい橋の建設をめぐる民事裁判を争った(滝波 1999)。しかし各々にとっての「歴史的景観」の定義を摺り合わせることはできないまま、裁判は架橋反対側の全面的な敗訴に終わり、判決を待たず架橋は強行された。裁判の動向を紹介した同論文において滝波は、架橋推進派と架橋反対派の間で、景観の真正性に対する認識に大きなずれがあったことを指摘した。交通の利便性向上のために新橋を建設することによって、景観の真正性が失われるかどうかを争ったこの裁判は、鞆の事例と多くの共通点を有している。不幸な先例から学ぶものも少なくないであろう。

架橋の強行からおよそ10年、東京大学と東京理科大学の共同研究チームによって、和歌の浦の景観調査が行われている(三ツ木ほか 2001)。旧橋(不老橋)がその「歴史」や「美観」で評価されるいっぽう、興味深いことに、かつて景観を破壊するとして反対されていたあしべ橋も「形態や色彩・素材などの外観や仕様の特徴により、調和がとれていると判断」(p.748)されていた。水谷ら(2001)によれば、子どもを対象とした評価の構造化分析でも『美観』が『良い』と判断している」(p.752)との結果が報告されている。これは、現代建築によって建てられたものであっても、粋を凝らせば後代の評価の対象となりうることを示唆している。

今残された貴重な建造物や遺構を守ることも土木・建築学の使命には違いない。しかし建築物である以上、それらとて改築や修理・修景と無縁ではない。現在の技術の粋を尽くし、未来に誇れる建築物を造ることもまた使命になりはしないか。現代建築に宿る真正性のポテンシャルに夢を託し、新橋のデザインをコンペ形式で公募して世界じゅうからアイデアを募るといった発想が、なぜ有識者の誰からも出てこないのだろうか。鞆の浦においても、各々が今一度、鞆の景観の真正性について再検討してみる価値はあるのではないか。

第五に、鞆の景観破壊のうち、架橋問題ばかりに目を奪われていて良いのか、という疑問がある。

鞆において現在進みつつある歴史的景観の破壊には、架橋によって行われようとしている景観破壊(総体としての風景の破壊)のほかに、重伝建指定地区内で刻々と進む伝統的建造物の取り壊し(個別具体的な損壊)がある。この問題については、太田家住宅の再生(A氏)、潮待ち茶屋の修復(C氏)に加え、B氏も『空き家バンク』制度を発足させるなど、地元の住民たちによって具体的な取り組みが進められている。しかし、鈴木ほか(2006)などの報告はあるものの、架橋反対運動を牽引するかのようすら見受けられる外部の有識者が、伝

統的建造物の個別具体的な損壊に同程度の危機感を表明し、全国規模の運動を展開しているようすは見受けられない。

福山市教育委員会次長の戸田氏によれば、1997年～1998年の建物調査と重伝建地区画定以降も取り壊しは進み、2007年には新たに4軒の建物が図4から消滅している。このうち3軒は、鞆町にわずか4軒残る江戸期の長屋のうちの3軒であった。しかも、残る1軒と異なり、消滅した3軒の長屋は4×3mの6畳間が3つ、続き長屋構造により一棟になった“三軒長屋”の構造体であり、日本で鞆にしか現存しない貴重な文化遺産であった(広報ふくやま 2007年9月号)。学術的損失は計り知れないものがある。雑誌『季刊まちづくり』で、架橋問題のみを大きくとりあげた「鞆を救え」と題する特集が組まれたのは同じ2007年である。皮肉としか言いようがない。

図3からも明らかなおと、現在の架橋計画がそのまま実現しても、5点セットのうち4点は個別具体的には損壊されず、殆どが砂泥の下に埋没している焚場のうち、およそ2割が失われるに留まる¹³⁾。個別具体的な損壊の観点から見ると、この僅かな損壊の学術的損失をめぐる、四半世紀も議論がなされている格好になる。

焚場の破壊にことさらセンシティブでありながら、現に進行しつつある建家の損壊に対し、有識者の挙げる声が小さいのは、他の歯にできた虫歯を見過ごしたまま親不知を抜歯しようとするようなものである。有識者は架橋に対する熱心さと同じくらいの熱意でもって、個別の建築物の保存活動にも目を向けていくことが必要であろう。

謝 辞

本研究を進めるにあたって、福山市市民局の大浜隆司鞆支所長、福山市建設局の山名道雄氏および松枝正己課長、福山市教育委員会社会教育部の戸田和吉次長には、資料収集や現地調査にあたって多くのご助力とご配慮を頂きました。また以下の各氏には、現地での聞き取り調査に際して多大なご協力を頂きました。お名前を記させていただき、改めて感謝申し上げます。大井幹男氏、尾崎道夫氏(太陽新聞社)、大濱憲司氏、北村武久氏、武田典子氏、徳永学氏、野崎建一郎氏(中国新聞社)、松居秀子氏、松岡昌信氏、村上栄雄氏、森スミエ氏、宮長増治氏(ぶれすしーど社)。このほか、有限会社日本フィールドサービスの羽澤正氏には、図表の作成に際して作図ソフトの操作方法をご教示いただき、新井智一(神奈川大学)、山本理佳(青山学院女子短期大学)の両氏には、

本校執筆に際してご助言を、首都大学東京 都市環境学部 都市・人文地理学研究室の若林芳樹先生には、未読文献一編のご紹介を頂きました。以上の方々にも御礼を申し上げます。

(注)

- 1) 鞆の歴史的背景や文化遺産については、地元の郷土史研究者らで作る鞆の浦歴史民俗資料館友の会がまとめた『鞆の浦の自然と歴史』、福山市鞆の浦歴史民俗資料館(2004a)、第59回臨地研究会実行委員会(1988)、および木村(2003)に詳しい。
- 2) ただし、1925年の名勝地指定は仙酔島を「鞆公園」として名勝地指定したものであった(片桐2000)。この当時はむしろ、町並みそれ自体よりは隣接する仙酔島を中心とした島嶼風景が、自然公園として評価されていたことにも注意する必要がある。
- 3) 筆者の聞き取りによると、ここは日本最初の鉄鋼団地であったが、造成の際の5kmに渡る埋立や、鉄鋼団地の事業用水確保のために進められた福山市との合併により、現在も漁業組合と鉄鋼組合の間では微妙な軋轢が残っているという。20世紀以降の鞆の鉄工業および漁業の栄枯盛衰については、片桐(2000)も、簡潔ながら要を得た解題を記している。
- 4) 埋立面積については、2.3haとするものと2.0haとするものがあり、誤用されている場合がある。正確には1995年の時点で2.3ha、1999年に2.0haと変化した(広島県・福山市2006, p.6)。
- 5) 6年後に書かれた長谷川(2001)では、3つの疑問点のうち、地元住民の立場を踏まえたとは思われないとする記述が「必要性への疑問」に差し替えられ、「地元を含めた各方面から繰り返し提言されている沈埋トンネル案や山側トンネル案などの対案が、行政側において正式に検討されたことは一度もない」(p.79)という表現に変えられている。しかし実際には1992年から1993年にかけて鞆地区道路港湾計画検討委員会が埋立橋梁、山側トンネル、埋立て沈埋トンネル、現道拡張の4案比較を行っていた(広島県・福山市2006, p.7)。
- 6) 東京大学都市デザイン研究室有志(2006)によると、このシンポジウムの成功が『鞆を愛する会』設立のきっかけになったとされているが、これは正確ではなく、片桐(2000)によると会の設立はシンポジウムの前にあたる。筆者自身の聞き取りによると、シンポジウムの運営責任者を立てる必要があったことと、A氏が最年長であったことから、『鞆を愛する会』の名目上の会長を一回限りのつもりで引き受けたのがきっかけであった。
- 7) A氏の述懐によれば、現在の鞆城跡に建てられている鞆の浦民俗資料館の収蔵品も、A氏を中心に鞆クラブが5年に渡って行った収集活動を基礎にしており、当初は太田家住宅を資料館にする計画もあったという。
- 8) 松居・八木(2007)は、1997年の村上市での全国町並みゼミを第25回としているが、これは第20回の誤りである(全国町並み保存連盟ウェブサイトを参照)。
- 9) このほか、道路幅員と経路が手描きで記された図幅一枚が現存するのみで詳細は不明なものの、1952年6月5日付で、県道22号を仙酔島方向から西へ入り、参道を通して沼名前神社の前に至る1・小・3号祇園線(幅員8m)と、旧鞆駅北方から山沿いを南へ伸び、旧変電所の山側を抜けて大観寺、小松寺と沼名前神社の前へ至る2・3・1号中島平線(幅員11m)の道路拡張計画も検討されていたようである。特に後者は、実現すれば山裾に並ぶ寺社仏閣の門前を次々とかすめる幹線道路となったはずで、効率性・経済性を最優先していた高度成長期の都市計画の理念がいかにかと異なっていたかを偲ばせる。
- 10) この事業は、鞆町並み保存推進委員会と福山市教育委員会文化課が共同で行い、広島大学の町並み概況調査に基づいて設定された約8.6haの対象地区内に建つ戦前の「伝統的建造物」と、戦後に建てられた建造物のうち修景事業に応じる建物を対象とした。修理・修景では最大500万円、経費の1/2、応急処置の場合は最大100万円、経費の2/3を上限とする補助事業が始められた。
- 11) 鞆には龍馬ゆかりの建家が二軒ある。龍馬が宿泊したのは土佐藩の御用商人だった回船問屋の旧榎屋清右衛門宅であり、B氏が修景を試みている旧魚屋万蔵宅は、龍馬が紀州藩と補償交渉をした場所にあたる(福山市鞆の浦民俗資料館1998, pp.30-31)。
- 12) 先ごろ東京の日本橋地区で、上部を跨ぐ首都高速道路を地下へと埋設することにより、かつての日本橋の景観を復元し、地域の活性化に結びつけようとする例が話題を呼んだ(日本橋川に空を取り戻す会2006)。その費用は4,000~5,000億ともいわれている。一度開発されてしまった景観を、未来の世代が巨額の代償を払ってなお復元しようとする動きもあることを、架橋推進を唱える立場の人々は考慮に入れておいたほうが良いであろう。彼らがしようとしている決断は、今日の利便性を向上させるため、鞆を引き継ぐ次世代の選択権を奪うことにも繋がりがねない(加藤1991)。
- 13) 福山市土木部港湾河川課ウェブサイトを参照。

参考文献

明日の鞆を考える会1997.『平成9年度 総会のしおり(平成

- 6年12月1日～平成9年3月31日)』. 明日の鞆を考える会(未出版).
- 明日の鞆を考える会 2005. 『平成17年度 総会のしおり』. 明日の鞆を考える会(未出版).
- 明日の鞆を考える会 2007. 『平成19年度 総会のしおり』. 明日の鞆を考える会(未出版).
- 伊東孝(監) 2003. 『Mook 鞆』 日本大学理工学部社会交通工学科伊東研究室. (自家出版)
- 伊東孝 2007. 鞆の浦の港湾遺産. 季刊まちづくり 16: 78-81.
- 片桐新自 2000. 港町の活性化と保存—鞆の浦を対象にして. 片桐新自(編)『歴史的環境の社会学』新曜社: 80-105.
- 加藤尚武 1991. 『環境倫理学のすすめ』丸善.
- 木村俊郎 2003. 「鞆の浦」の歴史的文化景観問題—「鞆の浦」の歴史的文化景観と埋立・架橋計画の交錯—. 追手門経済・経営研究 10: 91-113.
- 鈴木智香子・中島直人 2006. 歴史的港湾都市・鞆の浦 再生の「まちづくり」の生成. 10+1 45: 107-112.
- 鈴木智香子・中島直人・江口久美・西原まり 2006. 歴史的市街地における低未利用家屋の継続要因と再生方策—広島県福山市鞆町を事例として—. 日本建築学会技術報告集 24: 367-370.
- 芸備地方史研究会委員会 1995a. 鞆の浦埋め立て・架橋問題について. 歴史評論 541: 63-65.
- 芸備地方史研究会委員会 1995b. 鞆の浦埋め立て・架橋問題について. 地方史研究 45(1): 84-87.
- 全国町並み保存連盟ウェブサイト; <http://www1.odn.ne.jp/~cah24160/matinami.index.html> (アクセス日 2008. 1. 20)
- 第 59 回臨地研究会実行委員会(編)1988. 探訪 沼隈半島の歴史と文化. 福山市・沼隈町実行委員会.
- 滝波章弘 1999. 都市近郊景観の保全と創造—和歌の浦の訴訟と景観の真正性—. 成田孝三(編)『大都市圏研究(下)—多彩なアプローチ』大明堂: 2-23.
- 東京大学都市デザイン研究室有志 2000. 『鞆雑誌—まちづくりってなんだろう?』(自家出版).
- 東京大学都市デザイン研究室有志 2001. 『鞆雑誌—まちづくりってなんだろう?』(自家出版).
- 東京大学都市デザイン研究室有志 2006. 『鞆雑誌—空き家から考える—』(自家出版).
- 鞆町内会連絡協議会・鞆鉄鋼協同組合連合会・鞆老人クラブ連合会・明日の鞆を考える会 2007. 『迎賓都市・鞆の浦』の創造—鞆地区まちづくりマスタープランと連携して—. (自家出版)
- 鞆地区景観形成(町並み保存)調査委員会・福山市教育委員会 1991. 鞆地区景観形成(町並み保存)調査報告書.
- 鞆まちづくり工房ニューズレター創刊号 2003. 9. 10; http://www.vesta.dti.ne.jp/~npo-tomo/newsletter/tomo_nl01.pdf (アクセス日 2008. 1. 7)
- 中島直人 2005. 鞆の浦埋め立て架橋事業に関する中国新聞記事分析. 饗庭伸・中島直人・真野洋介・米野史健・笠真希『新聞メディアにおけるまちづくり報道のあり方に関する研究』. 第一住宅建設協会: 58-75.
- 中山善照 1987. 『まんが物語 福山の歴史「出逢いの海・鞆の浦」』AD.VISION.
- 日本橋川に空を取り戻す会 2006. 首都高速道路の導入空間の方向性. 第9回日本橋みちと景観を考える懇談会. (会議配付資料)
- 長谷川博史 2000. 鞆の浦埋め立て・架橋問題について. 地方史研究 50(6): 83-85.
- 長谷川博史 2001a. 港町における「名所」の創造—鞆の浦を事例として. 地方史研究 51(4): 41-45.
- 長谷川博史 2001b. 鞆の浦埋立・架橋問題の現状. 日本史研究 471: 77-80.
- 広島県福山市 1988. 鞆町歴史的地区環境整備街路事業調査報告書.
- 広島県・福山市 2006. 鞆地区道路港湾整備事業. 広島県福山地域事務所建設局・福山市建設局土木部港湾河川課.
- 広島県・福山市(発行年不詳). 鞆地区道路港湾整備事業に伴う環境への影響について. 広島県福山地域事務所建設局・福山市建設局土木部港湾河川課.
- 福山市建設局・福山市教育委員会 2007. 備後圏都市計画伝統的建造物群保存地区の決定(案)および道路の廃止(案)について.
- 福山市教育委員会 1994. 埋蔵文化財発掘調査報告書. 福山市教育委員会.
- 福山市都市部 1996. 鞆地区まちづくりマスタープラン (自家出版).
- 福山市土木部港湾河川課; http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/tomo-machidukuri/zigyousya_iken_top.html (アクセス日 2008. 1. 12)
- 福山市鞆の浦歴史民俗資料館 1998. 『幕末—三条実美と七卿落・坂本龍馬・民衆の激動—』. 福山市鞆の浦歴史民俗資料館活動推進協議会.
- 福山市鞆の浦歴史民俗資料館友の会 2003. 『朝鮮通信使と福山藩・鞆の津 その2(正徳～文化度)』. 福山市鞆の浦歴史民俗資料館活動推進協議会.
- 福山市鞆の浦歴史民俗資料館友の会 2004a. 『朝鮮通信使と福山藩・鞆の津 その1(慶長～天和)』. 福山市鞆の浦歴史民俗資料館活動推進協議会.
- 福山市鞆の浦歴史民俗資料館 2004b. 『北前船とその時代—鞆の津のにぎわい—』. 福山市鞆の浦歴史民俗資料館活動推

- 進協議会.
- 福山市鞆の浦歴史民俗資料館友の会(編) 2005.『鞆の浦の自然と歴史』. 福山市鞆の浦歴史民俗資料館活動推進協議会.
- 文化財建造物保存技術協会(編) 2001.『重要文化財太田家住宅主屋他八棟修理工事報告書』重要文化財太田家住宅保存修理委員会.
- 前野まさる 2004. はじめに. *Japan ICOMOS Information* 6(2): 1-2.
- 松居秀子 2006. 危機に瀕する「世界遺産」. *環境社会学研究* 12: 77-80.
- 松居秀子 2008. 上質な日本を守る民の取り組み. *観光文化* 187: 18-21.
- 松居秀子・八木雅夫 2007. 地元市民による保存運動の経緯. *季刊まちづくり* 16: 73-77.
- 三ツ木美恵子・水谷友哉・尹在男・古賀誉章・若林直子・小島隆矢・宗方淳・平手小太郎・安岡正人 2001. 市民参加型調査による和歌の浦地域の景観に関する研究—その 1 調査概要と景観評価の傾向—. *日本建築学会学術講演梗概集 D1*: 747-748.
- 水谷友哉・三ツ木美恵子・尹在男・古賀誉章・若林直子・小島隆矢・宗方淳・木村英司・平手小太郎 2001. 市民参加型調査による和歌の浦地域の景観に関する研究—その 3 子供の「キャプション評価法」による景観調査—. *日本建築学会学術講演梗概集 D1*: 751-752.
- 山上徹 1998. 瀬戸内海における「鞆の浦」の歴史的意義について. *商学集志* 67(4): 35-43.
- 水野武夫・山田延廣・川崎保孝・薦田哲・日置雅晴・越智敏裕・末崎衛・藤井裕 2007. 鞆の浦の世界遺産登録を実現する生活・歴史・景観保全訴訟 訴状.(裁判資料)
- 吉崎伸 2006. 坂本龍馬の「いろは丸」—第 4 次調査から—. *リーフレット京都 No.216*. 京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館.
- 竜馬を救え—坂本竜馬ゆかりの町屋再生事業; <http://www.victus.jp/ryoma/repair050517b.html> (アクセス日 2008. 1. 11)
- Asahi.com マイタウン広島; http://mytown.asahi.com/hiroshima/news.php?k_id=35000250705240001 (アクセス日 2008. 1. 16)
- Granovetter, M. 1973. The Strength of Weak Ties. *American Journal of Sociology* 78(6): 1360-1380.